



がんに影響を受ける人が **無料**、で利用できる

～がんとむきあう会の活動を支えてください～

がんに影響を受ける人であれば、だれでも、いつでも利用できる。

がんとむきあう会は **無料**、であることを大切にしています。

無料、は多くのみなさまからの**賛助会費**と**寄付**で成り立っています。

がんに影響を受ける人が安心して利用できる場をいつまでも…、

みなさまからの持続した協力をお願いいたします。

月 火 水

木 金 土

第1

11時



16時

がんとともに生きるすべての人たちに寄り添う…、
がんとむきあう会の活動はだれもが、いつでも、無
料で利用できる常設の相談の場の開設を基本に、地
域での場づくりや、医療者との交流、がんの正しい
知識の啓発など、内容を充実し、新たな切り口にも
チャレンジしながら、多くのみなさまからのご支援の
もとで活動をしていきます。

あって良かった、安心した、助かった、常設の場づくりに協力してください。

がんとむきあう会は、いつでも、だれでも、どんな時でも、がんに影響を受ける人を迎えてきました。病院と自宅の間にある、もう一つの場として、常設にこだわってきました。

二人にひとりが一生涯のうちにがんにかかる時代です。だからと言ってがんは当たり前ではありません。だれもが「なんで私が…」という思いを抱きます。だれもが「いつもの自分」でなくなります。だれもが「家族や友人にも言えない悩み」を抱えます。だれもが、精神的、経済的、社会的に追い詰められます。がんに影響を受ける人はだれでも孤立します。だから、気軽に、気兼ねなく、**無料**、で利用できる場が必要です。

がんとむきあう会は NPO として 2016 年に設立しました。多くの人に支えていただき、いま、があります。いま、をこれから、につなげるにはみなさまからの支援・応援が必要です。がんに影響を受ける人が、あって良かった、安心した、助かった、と思ってもらえる、がんとむきあう会の常設の場づくりに多くのみなさまの協力をお願いいたします。



がんとむきあう会 理事長

西村 詠子



がんとむきあう会

認定特定非営利活動法人 **がんとむきあう会**

〒920-0935 石川県金沢市石引4-4-10

越屋メディカルケアビル

TEL : 076-232-5566 / FAX : 076-254-1248

MAIL : info@genchanhouse.com

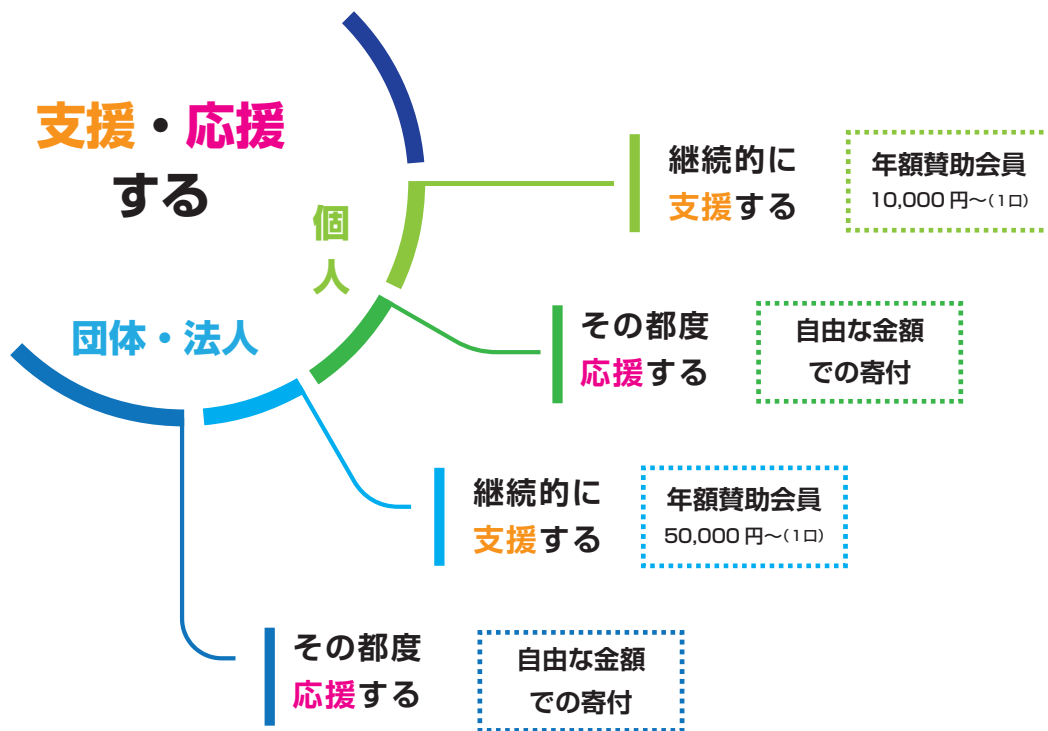
法人 : <https://gmkn.or.jp>

元ちゃんハウス : <https://genchanhouse.com>

裏面から賛助会費と寄付にご協力ください



独立行政法人福祉医療機構
社会福祉振興助成事業



賛助会員の種類とお申し込み

個人会員: 年会費: 10,000 円/1口

団体・法人会員: 年会費: 50,000 円/1口

※年会費は1口からご支援の額に応じて何口でもお申し込みいただけます。

※会員の年度はその年の4月から翌年の3月までとなります。年度途中でお申し込みをいただいても次の4月で年度が変わります。

■ お振込: お振込後にメール/FAXにて 1. お名前 2. 住所 3. 会員の種類 (個人・法人) 4. 会費金額 5. 振込日をお知らせください。

【お振込み先】

・北陸銀行 金沢駅前支店 (305) 普通 6029613

口座名 トクヒ) ガントムキアウカイ

・ゆうちょ銀行 口座名 トクヒ) ガントムキアウカイ

>> ゆうちょ銀行から: 記号番号 13110 20538851

>> 他の金融機関から: 店番 318 普通 2053885

寄付の方法

ご寄付いただく金額をご自由に決めていただく方法です。ご都合の良いタイミングでお振込みや決済ができます。

■ お振込: お振込後にメール/FAXにて 1. お名前 2. 住所 3. 寄付金額 4. 振込日をお知らせください。

【お振込み先】

・北陸銀行 金沢駅前支店 (305) 普通 6030033

口座名 トクヒ) ガントムキアウカイ

・ゆうちょ銀行 口座名 ゲンチャンハウスウンエイキン

>> ゆうちょ銀行から 記号番号 00700-5-42088

>> 他の金融機関から 店番 079 当座 0042088

安心・安全・便利なオンライン・サービスがご利用いただけます！



がんとむきあう会では寄付・会費決済サービス「Congrant」のオンラインサービスを導入しています。オンラインでクレジットカード決済や銀行振込がご利用いただけます。申し込み時の情報はCongrant社のセキュアな環境でやり取りされます。



<https://congrant.com/project/genchanhouse/7690>

✿ 認定 NPO 法人による税制優遇措置

がんとむきあう会へのご支援 (寄付・賛助会員) は認定 NPO 法人による税制優遇措置を受けることができます。ご支援を確認した後、がんとむきあう会より寄付金受領証明書を送付いたします。

- ・個人の方が支援 (寄付・賛助会員) した場合
 - 確定申告で税金が還付される「寄付金控除」を受けることができます。
- ・法人が支援 (寄付・賛助会員) した場合
 - 損金 (経費) に参入できる金額が一般の NPO 法人と比べ優遇されます。
- ・相続財産を寄付した場合
 - 寄付をした相続財産は相続税が非課税になります。